

次期教育振興基本計画策定検討委員会

【 第 6 回 】

令和元年5月9日（木）

13時15分～

教育委員会会議室

議事次第

1 開会

2 議題

- (1) パブリック・コメント実施結果について …… 資料1
- (2) パブリック・コメントへの対応案について …… 資料2

3 教育長挨拶

4 閉会

<参考資料>

- ・パブリック・コメント原案
- ・平成31年度福岡市の教育施策

パブリック・コメント実施結果について

1 パブリック・コメント概要

- (1) 意見募集期間 平成31年3月22日(金)～平成31年4月21日(日)
- (2) 資料配布場所 福岡市ホームページ, 福岡市教育委員会ホームページ, 情報プラザ, 情報公開室, 各区役所・出張所, 教育委員会教育政策課
- (3) 配布資料 本編・概要版

2 市民意見概要

意見総数	18人	41件
(内訳)	計画全般 (1人)	1件
	めざす姿 (3人)	4件
	各施策等 (18人)	34件
	その他 (1人)	2件

3 今後のスケジュール

- ・ 5月9日(木) 第6回策定検討委員会 (パブコメ報告及び対応案について)
- ・ 5月中旬 教育委員会会議 (パブコメ対応案協議・報告)
- ・ 5月下旬 教育委員会会議 (成案付議)
- ・ 6月中旬 議会報告 (成案配付)
- ・ 6月下旬 学校等へ概要版・冊子の配付

市民意見（要旨）と意見への対応案

資料2

<凡例> 修正 → 意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
 原案どおり → 意見の趣旨が計画に盛り込んである等、原案の修正がないもの

分類	NO.	意見（要旨）	意見への対応案と考え方
計画全般に関する意見（1件）			
	1	【該当ページ】全体について この計画自体はいろんな人に向けたものと思いますが、字が多く、言葉も専門的なので、口の出しようがありません。給食費のことなど意見したかったのですが、どこに対して書けばよいかわかりませんでした。市民や親と距離を感じます。	原案どおり 本計画は今後6年間の福岡市の教育の大きな方向性を示すものとして作成しております。原案の策定にあたっては、これまでの詳細な記載から基本方針を記載するものとして見直しを図り、取組みのイメージが伝わりやすくなるよう写真やイラストを活用するなど工夫に努めているところです。 また、原案20ページの教育委員会事務局の責務において、保護者や市民に対し、教育施策について積極的に情報発信していく旨を記載しており、今後、その情報発信にあたっては、保護者や市民の皆様により正確でわかりやすいものとなるよう努めてまいります。
福岡市の教育がめざす姿に関する意見（4件）			
あるべき教員像			
	2	【該当ページ】18ページ 大量採用のここ数年、日本全国の都道府県の中で、信じられないほど大量の不採用が出ていると聞きます。教員は、市の教育委員会が採用し、現場で育てられるべきだと思います。どのような視点で新規採用者を教育し、採用不採用の判断基準になっているのかわかりませんが、たくさんあるべき教員像のすべてで100点満点の教員はそういないと思います。だからこそ、切磋琢磨しあい、カバーしあってチームで教育活動を行っていると思うのですが、そのような、教育現場で大切にしないといけないことが書いてないようで心配です。	原案どおり 初任者に対しては、拠点校指導教員や校内指導教員、教科指導教員の配置により校内OJTをサポートするとともに、学習指導や生徒指導の実践的指導力を高める研修や、教育相談、特別支援教育などの専門性を高める研修を、教育センターにおいて行ってまいります。今後、研修の場を設定し、初任者を育てる環境整備に努めてまいります。 なお、原案18ページのあるべき学校像において、教職員がお互いに切磋琢磨し、指導力を向上させるとともに、経験豊かな教職員の優れた点を伝承していける学校体制が求められている旨を記載しております。
	3	【該当ページ】18ページ 学校の先生方の仕事は、子どもと関わり、授業をすることだと思います。子どもと関わるには体力がいります。授業をはじめ、子どもと関わることを最優先にできる先生でいてほしいです。そのための環境整備も必要です。	原案どおり 原案18ページに記載のとおり、めざす子ども像の実現は、子どもと直接向き合う教員の使命です。そのため、教員は、子どもへの愛情にあふれ、豊かな人間性と確かな指導力を身に付け、学び続ける存在でなければならないと考えております。 また、原案19ページの教育委員会事務局の責務に記載のとおり、教員がより子どもと向き合うことができる環境づくり、教職員の多忙感の軽減について、学校と一体となって取り組んでまいります。
教育委員会事務局の責務			
	4	【該当ページ】19ページ あるべき学校像、あるべき教員像、望まれる家庭の役割、それぞれに大切なことだと思います。しかし、理想を追求することは、そこに関わる人を追い詰めることにもつながります。事務局の責務として記述してあるように、バランスをとって進めていかないと、結局、全体が壊れてしまわないかと心配しています。	原案どおり 原案に記載のとおり、子どもたちは学校だけで学ぶのではなく、家庭や地域の中でも学び成長していきます。学校が家庭や地域と連携するとともに、教育委員会事務局は家庭や地域の取組みを支援してまいります。 また、教員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことがないように、教職員の多忙感の軽減についても、学校と一体となって取り組んでまいります。
	5	【該当ページ】19ページ 教員のこれまでの働き方を見直すことで、子どもに係る時間を作り出すという趣旨のことが提言されていますが、軽減する仕事内容は、事務仕事のみのように感じます。しかし、それだけで教員のはたらきが変わり、現在の超多忙状態が軽減されるか疑問です。児童生徒に係るということは、学習時間内の指導の充実だけでも手に余る状態ではないでしょうか。大胆な改革の提言をお願いします。	原案どおり 教員が子どもと向き合う時間を確保するための取組みにつきましては、原案に記載のとおり、校務の情報化による事務の効率化などのほか、部活動指導員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど専門スタッフの配置による教員の支援体制の充実など、様々な施策に取り組んでいるところでありますが、今後とも、教育委員会と学校が一体となって、教員の長時間勤務の解消や業務の負担軽減に取り組み、教員が子どもたちに深くかかわり、指導に専念できる環境づくりを推進してまいります。

分類	NO.	意見(要旨)	意見への対応案と考え方
福岡スタイル、施策展開に関する意見(34件)			
福岡スタイル 9年間を見通した小中連携教育			
6		【該当ページ】25ページ 「イ 発達段階の課題と教育実践体制の概要」 本計画における教育実践体制の方向性において、小学校高学年、中2・3年生の35人以下学級については、「引き続き検証」ではなく、「予算が確保でき次第実施」のように、もう一歩踏み込んでいただきたい。	本市においては、発達段階における課題に対応するため、国に先駆け、小学校1年生から4年生までの35人以下学級と、中学校1年生の学校選択による35人以下学級を実現させております。また、本計画においては、小学校低学年の学力差がその後の学力差に大きく影響するといった学識経験者の見解等も踏まえ、これまで小学校高学年の算数科を中心に行っていた少人数指導を、各学校の実態に応じて、対象学年や教科を拡大して実施できるようにしております。さらに、これまで小学校高学年の理科を中心に行っていた一部教科担任制についても、各学校の実態に応じて、対象教科を拡大して実施できるようにしております。今後も、国の動向に留意しながら、35人以下学級の効果について検証を行うとともに、より効果的な教育実践体制となるよう検討を行ってまいります。
7		【該当ページ】25ページ 「35人以下学級 小学校高学年引き続き検証」 4年生まで35人以下学級で、5年生になって学級人数増になるケースを見かけます。そのことにより、学級の荒れにつながったり、おとなしい子どもたちが埋もれてしまったり、5・6年でも継続できればと思います。前向きな検証をお願いします。	
8		【該当ページ】25ページ 「本計画における教育実践体制の方向性」 小学校高学年の35人以下学級が、引き続き検証とあることに意見をさせていただきます。4年生まで3クラスや4クラスだった学年が5年生になることで、学級減となり、数々の問題が発生しています。心と身体の成長が著しい時期の子どもたちが、安心して学校生活を送るには40人は多すぎます。机も大きくなり、教室いっぱいになり広がり通路の確保さえままなりません。また、人間関係においてもクラスが多ければ多いほど分けやすいのに、クラスが減ることで、分けようがなくなることもよくあります。それだけ高学年の担任に負担が大きくなっていきます。英語教育、道徳の教科化、キャリア教育等やらなければならないことも多く、一人ひとりの子どもと余裕を持って接することなど不可能です。是非、早急にせめて6年生までの35人以下学級の実現をお願いします。	
施策1 確かな学力の向上			
9		【該当ページ】29ページ 2評価指標「児童生徒の学力の状況(全国学力・学習状況調査)」 正答率を数値目標で全市で設定するのは、いかがなものかと思えます。調査結果は各学校で取り組みに生かしていくべきもので、家庭の生活状況が学力に大きく影響している中、全市で何%という目標の設定は難しいと思えます。	各学校が、学力調査の結果を分析し、児童生徒の実態等に応じた取組に活かしていくことは、重要だと認識しており、すべての小中学校において、自校の学力課題を踏まえた学力向上のための推進プランを作成し、計画的な学力向上の取組を実施しているところです。教育委員会といたしましては、様々な施策の改善に活かしていくことを目的として、福岡市全体の児童生徒の状況を把握しているところであり、市全体の学力の底上げを図っていくための指標として、目標値の設定をしております。原案の主な取組内容に「①一人ひとりの課題に応じた学力向上の取組み」を記載しており、すべての小学校において放課後に補充学習を行う「ふれあい学び舎事業」を実施するなど、今後も一人ひとりの児童生徒の学力を伸ばす施策の充実に努めてまいります。
10		【該当ページ】29ページ 2評価指標「児童生徒の学力の状況(全国学力・学習状況調査)」 悉皆の全国学力・学習状況調査の平均点をあげようと、できない子を排除する傾向があるのではないのでしょうか。具体的には市内の特別支援学級の児童・生徒数が増加の一途をたどっています。	
施策2 豊かな人権感覚と道徳性の育成			
11		【該当ページ】30ページ 人権感覚や道徳性の育成として、「生命の有限性や自然の大切さ、自分の価値を認識すること」が示されているが、小学校ではウサギやワトリなどの動物を飼育しており、児童が直接、生命に触れる学習を行うことができる。体験活動の内容について、「動物や植物に触れ合うなど」具体的に記述することで、子どもたちの学習が明確になり、道徳性を育むことにつながると考える。	新学習指導要領の道徳の内容に、自然の大切さとともに動植物の愛護について示されているため、30ページの【課題や求められていること】の6行目を以下のとおり修正します。 (修正案) ・豊かな心や人間性をはぐくんでいく観点から、自然や動植物と触れ合うなど、子どもたちが様々な体験活動を通じて、生命の有限性や自然の大切さ、自分の価値を認識しつつ他者と協働することの重要性などを、実感し理解できるようにする機会や、文化芸術を体験して感性を高める機会を設けることが必要です。

分類	NO.	意見(要旨)	意見への対応案と考え方
	12	<p>【該当ページ】30ページ 自然体験活動(自然教室)について、原案では活動の充実がうたわれている中、現場では、活動内容の一つであった天体観測活動の中止が指導されている。 これまで天体観測では、地球と宇宙の対比の中で、この貴重な地球環境や、共に生きる生命としての生態系や人類、学校でともに学ぶ仲間たちを実感させるよう、晴天雨天にかかわらず、講師自作の教材などを活用して指導してきた。「生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するために、自然体験活動などの様々な体験活動の充実を図ります」との計画での位置づけに沿う活動を行ってきたと考えているが、</p> <p>① 自然教室についてどのような評価がなされ、見直しの方向性が作られたのか。 また、自然教室における天体観測はどのように評価しているのか。 ② 平成30年度当初から天体観測活動に関する予算が削減されたが、その理由は何か。 ③ 基本計画での位置づけと、実施・予算面で矛盾しているが、どう整合させるのか。 ④ 議会でも自然教室の充実が指摘されており、市民・保護者・児童生徒の期待も高いと考えられるが、今後どのように対応していくのか。 ⑤ 背振少年自然の家での天体観測活動は一部の活動が可能になったが、海の中道青少年海の家での天体観測活動は、依然として制限されていると聞く。どのような違いがあって、取り扱いの差が生まれているのか。基本計画に起因する取扱いの相違なのか。</p>	<p>意見への対応案と考え方</p> <p>自然体験活動については、文部科学省もその意義について評価しており、教育委員会としても、自然体験活動の重要性については認識しております。また、自然体験活動の一つである自然教室については、平成28年度から、各学校が、地域や児童生徒の実態に応じて、宿泊の有無も含めた活動内容で実施することができるようにしてまいりました。その後、新学習指導要領の実施に伴う授業時数の確保や、保護者の負担軽減などの観点から実施方法等のあり方の検討を進めてきたという経緯もありますが、今後については、これまでの方針を継続し、学校における実施に支障がないように努めることとし、校長連絡会等をおして、各学校へ説明をしております。 本計画においても、自然体験活動が子どもたちに生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感させるために重要であると位置づけしており、自然体験活動をはじめ、様々な体験活動の充実を図ってまいります。 天体観測については価値ある体験活動であり、天体観測自体は廃止しておりません。 小学校では、4年生の理科で月や星の見え方、星座などについて学習し、また、科学館のプラネタリウムで星や星座について学ぶ機会があります。このような学習の積み重ねを踏まえて、自然教室では、教育委員会が作成した天体観測の手引きなどの参考資料を活用しながら、教員が事前学習段階から様々な関わりをもち、児童生徒が自ら主体的に学習を進めることができるようにしております。そのため、各学校が利用する施設や環境等により、活動内容に違いが生じることは考えられます。</p>
	13	<p>【該当ページ】30ページ 生徒さんに指導してほしいこと(要望) 福岡市立の中学校(大半)及び市立高校(すべて)では、新入生の時から、多くの男子も女子もリボンのつけ方とスカートの履き方の指導することをなるべく広く知って欲しいです。(どちらもレディースもの) 目標は男子、リボンの装着率とスカートの装着率はそれぞれ1つ学年生徒の割合の約30%。そして女子、スラックスの装着率は1つ学年生徒の割合の約30%が望ましいです。 男子がリボンをつけたりスカートを履く人も女子がスラックスを履く人もなるべく多い方が目立たなくてすみます。安心して学校生活ができます。 多くの人から「かわいい」や「かっこいい」や「おしゃれ」など好印象を与えることを分かってほしいです。</p>	<p>原案どおり</p> <p>新入生に対するリボンのつけ方とスカートの穿き方に限った指導は考えておりませんが、市立中学校の標準服や市立高校の制服につきましては、生徒がスラックス、スカートなどから自由に選択し、着用することができるよう継続的に検討を重ねております。 生徒たちが自分らしさを表現でき、安心して学校生活を送ることができる標準服や制服のあり方について、引き続き検討してまいります。</p>
施策3 健やかな体の育成			
	14	<p>【該当ページ】33ページ、2評価指標 朝食欠食の状況(全国学力・学習状況調査)について、目標値の5%が達成できるかどうかは最終的に各家庭にかかっていると思います。多様な家庭の形がある中で、朝食をどうしても摂れない家庭の子はどうするのか。その手だてを明確にしてください。</p>	<p>本計画は、福岡市における教育の振興のための施策に関する基本方針を記載し、個別具体の事業や取組事項については、毎年策定する教育委員会運営方針で示していくこととしております。 食育においては、栄養教諭がすべての担当小中学校へ週1回訪問し、食に関する指導を行い、栄養教諭を中核とした全教職員による食育推進体制を整備し、小中9年間を見通した食育及び保護者への啓発を推進してまいります。 また、本計画には望まれる家庭の役割として、父母その他の保護者が、子の教育について第一義的な責任を有する旨を記載しております。そのため、基本的な生活習慣の定着をはじめ、家庭教育の重要性を認識してもらうため、家庭教育支援事業を実施してまいります。 さらに、支援を必要とする子どもや家庭に対しては、不登校対応教員や、より高度な専門性を持つ心理や福祉の専門スタッフであるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが、関係機関等と連携し支援してまいります。</p>
	15	<p>【該当ページ】33ページ、2評価指標 朝食を摂ることが望ましいことは十分理解でき、本市でも「早寝早起き朝ごはん」の取組みがPTAでも行われていますが、それでも朝食をとれるかどうかというのは、各家庭の様々な生活背景や経済的な理由によって、大きく影響が出てきます。それを一様に数値で目標を立てるとするのは、子どもたちの背景を見ていないのではないかと思います。食べられない子がいるのであれば、その子たちの生活、ひいてはその家庭の状況をどう保障していくのかを考えていくのが大切なのではないでしょうか。</p>	<p>原案どおり</p>
	16	<p>【該当ページ】33ページ、2評価指標 食に関するとりくみは、子どもたちの心身の成長にとって大切なものだと認識しています。しかし、家庭の食生活の改善は、学校のスタッフだけでは実現できません。さらに、改善を求めてもできない実態にある家庭があることも事実です。このとりくみが、数字をあげるために、厳しい家庭状況にある子どもや保護者、栄養教諭などの負担やプレッシャーにならないようにすすめて頂きたいです。</p>	<p>原案どおり</p>

分類	NO. 意見（要旨）	意見への対応案と考え方	
施策4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応	17 【該当ページ】34ページ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど専門的な立場の人も大事ですが、先生たちが忙しすぎるのが一番の問題だと思えます。1クラスの人数をもう少し減らして、もっと一人ひとりに割く時間を増やす方が良いと思えます。何人かをとって付けても解決にはならないと思えます。	原案どおり	福岡市では、教育と心理や福祉の専門スタッフが連携し、いじめや不登校などの課題を抱える子どもの早期発見や早期対応に取り組んでおり、本計画に沿って平成31年度から、各区に1名ずつ正規職員である拠点校スクールソーシャルワーカーを配置し、支援体制のさらなる充実を図っているところ。1学級あたりの児童生徒数につきましては、今後も、国の動向に留意しながら、検討を行ってまいります。
	18 【該当ページ】34ページ 新たな発想でいじめの防止対策として取り組んで欲しいこと（要望） これから、先生や生徒さんにぜひ、知って欲しいことがあります。 学校側がある1組および1つの学年のクラスが今後、小中高の入学時および新年度になってからは、生徒さん（全員）の自己紹介を廃止することを検討して欲しいです。 理由は、生徒さんが友達を作りたくない人も、相手から知られたくない人も、顔など見たくない人もいると思えます。 そう実現すれば、周りの人からおよびクラスメイトからいじめられたりする心配は無くなるイメージがあり、いじめの発件数および不登校の児童数は減ると思えます。 また、ある生徒さんが一人ぼっちのままでも、孤立したままでも、小学6年間または中学3年間または高校3年間安心して学校生活ができるサポート体制を整えて欲しいです。	原案どおり	各学級などで行われる自己紹介につきましては、各学校または各学級担任の裁量において行われていますので、市全体として廃止することは考えておりません。 ご意見にある通り、様々な考えをもった児童生徒がいますので、より一層の児童生徒理解に努め、児童生徒一人ひとりへの適切な支援につなげてまいります。
	19 【該当ページ】34ページ 新たな発想でいじめの防止対策として取り組んで欲しいこと（要望） 小中高の入学時および新年度になってからは、先生や生徒さんに知って欲しいことがあります。 ある生徒さん（転校生や部活が新しく入った生徒さんを含む）が自己紹介や最初の時、クラスメイトの生徒さんに知られたくないときは、先生に「すみませんが、自己紹介したくありません。」と伝えれば良いと思えます。 そうすれば、周りの人からおよびクラスメイトの生徒さんからいじめられたりする心配はないイメージがあり、いじめの発件数および不登校の児童数は減ると思えます。 また、ある生徒さんが一人ぼっちになったままでも、孤立のままでも、高校3年間安心して学校生活ができるサポート体制を整えて欲しいです。	原案どおり	
施策5 特別支援教育の推進	20 【該当ページ】36ページ 定数改善が必要である。多様な特性をもち、特別な支援を有する子どもが、8人もいたら担任一人では到底成り立たない。個別の支援や合理的配慮を求めるとなら、普通学級より手厚い人的配置が最優先である。	原案どおり	特別支援学級を設置している小・中学校への教職員の配置につきましては、義務標準法に基づき、適切に行っているところですが、教職員定数の充実につきまして、今後とも国への要望を行ってまいります。 また、原案の主な取組内容に「①児童生徒のニーズに応じた指導・支援の展開」を記載しており、配慮を要する児童生徒を支援するため、小・中学校に学校生活支援員を配置するなど、支援体制の充実にも努めてまいります。
施策6 魅力ある高校教育の推進	21 【該当ページ】38、39ページ これからの福岡市立高校改革（要望） 福岡西陵高校と福岡高校において、大学進学だけでなく、就職や専門学校へ進学に対し、就職指導課や専門学校指導課を設置して、積極的な取り組みを強化することが重要だと考える。 また、就職・公務員コースの新設や、民間企業の就職求人票の数を100件から200件を目標として増やして欲しい。 1つの学年として進路希望の割合は、大学進学が約60%以下、短大・専門学校進学が約20%以上、就職が、約20%以上というのが望ましいと思えます。進学を希望しない生徒の勉強の負担も軽くなり、高校でビジネスマナー等が勉強できれば、就職の早道にもなると考える。 また、新学期の初めには、就職や専門学校進学を呼びかけて欲しい。	原案どおり	市立高校における進路指導に関しましては、これまでも各学校特色を活かしながら、生徒の就職や進学といった進路希望の実現や生徒一人ひとりの勤労観・職業観の育成、キャリア教育の推進、進路指導の充実などに取り組んでおります。今後も生徒一人ひとりの進路希望実現を見据えたキャリア教育の推進にとりこんでまいります。

分類	NO.	意見（要旨）	意見への対応案と考え方	
	22	<p>【該当ページ】38, 39ページ 先生や生徒にぜひ知っておきたいこと（要望） 各高校の先生や生徒に専門学校進学と就職できる魅力を知ってもらうため、「進学校から就職できるためのガイダンス（仮）」と、「進学校から専門学校進学するためのガイダンス（仮）」の各小冊子を作って欲しい。</p>	原案どおり	各高等学校においては、就職や進学などの進路についてまとめた手引き等を作成し、生徒の希望に応じて進路指導に取り組んでおります。今後も生徒一人ひとりの進路希望の実現を見据えたキャリア教育の推進に取り組んでまいります。
	23	<p>【該当ページ】38ページ アクセサリを身につけて登校できるプロジェクト（要望） 従来は、男子がイヤリング（挟むタイプ）やネックレスのつけ方を知らない人が多かったでした。 これからは、福岡市立の高等学校すべて、男子も女子もかわいいイヤリング（挟むタイプ）とネックレスをつけて登校可能を実現して欲しいです。（どちらもレディースもの） また、新入生の時から、多くの男子や女子がイヤリングやネックレスのつけ方を指導することを確実に広く知って欲しいです。 将来、プライベートなどで女子生徒はもちろん、これらのアクセサリを身につけた事がない男子生徒もぜひ身につけて、多くの人から「かわいい」や「かっこいい」や「おしゃれ」など好印象を与えることを分かってほしいです。（男女とも両耳にイヤリングをつけることが望ましいです。）</p>	原案どおり	<p>髪型や服装、アクセサリなどのファッションは、自己表現の一つであり、多様性が認められるべきものの一つであると考えますが、生徒が心身の発達過程にあることや、学校が集団生活の場であることなどから、学校にはある一定の決まりも必要であると考えます。 髪型や学校内での服装、アクセサリなどについては、教育目的を達成するために、必要かつ合理的範囲内において、各学校が校則として定めるものであるため、市全体として統一することは考えておりません。 一方、多様性が認められる社会の実現については、大切な問題であると認識しているため、今後とも、各学校における人権教育や道徳教育の推進に努めてまいります。</p>
施策7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進				
	24	<p>【該当ページ】40ページ 今後の方向性において、小学校での「CAPS」、中学校での「チャレンジマインド育成事業」についての検証を行い、これからの社会を生き抜くための「労働者教育」の視点も取り入れたキャリアへの質的変換を期待する。</p>	原案どおり	<p>チャレンジマインド育成事業における、小学校でのCAPS、中学校での未来を切り拓くワークショップでは、学習後にアンケート調査を実施し検証を行っております。 CAPSの有効性については約70%が肯定的回答であり、継続を望む声が上がっております。また、「自分と違う意見だと思ってもまずは聞いてみようと思う」や、「お互いの良いところや違いを認め友達と協力するようになった」の項目で高い数値を示し、寛容性やチームワークの育成に効果があると考えます。 未来を切り拓くワークショップでは、「学校で学んでいる内容が社会や仕事の現場で役に立つ」「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦しようと思う」について、学習前と比べ肯定的な回答が見られます。 労働者教育の視点につきましては、現代社会の様々な課題を見据え、その重要性を踏まえつつも、一方で内容が多岐にわたり、社会背景や経済構造なども大きく関連するものであり、主に賃金労働者を対象として行われる教育であると考えております。そこで、実社会に出るための基盤として、将来への夢や希望をもち新しいことにチャレンジしていく意欲を高められるよう、チャレンジマインドの育成に取り組んでまいります。</p> <p>※チャレンジマインド育成事業 【小学校】CAPS：帽子の仕入れや販売などの経営シミュレーションを行う授業 【中学校】未来を切り拓くワークショップ</p>
施策8 読書活動の推進				
	25	<p>【該当ページ】43ページ、2評価指標 教科との関連を図る取組み（福岡市教育委員会調査）について、2024年の目標値が90%である。5年後までに、現状の2倍以上の中学校で図書館資料を活用した授業を実施していく目標となっているが、実現の難しい数字である。中学校で図書館を活用した授業が行えない理由として、 ・そもそも図書館を活用した授業の経験がない。 ・教員が多忙で、図書準備ができない。 ・教科担任制なので、司書教諭も自分の教科以外での利用を推進することが難しい。 ・図書館を利用した授業を行うと時間がかかり、進度が間に合わない。 などが挙げられる。これらを解消して、目標値「90%の学校で図書館資料を活用すること」を掲げるならば、目標値の設定の根拠・達成のための手立ての具体策について、中学校現場に明示する必要があると考える。達成のための意欲付けのために、モデル校や教育センターの研究として図書館資料を活用した授業を公開するなどして、型見本を示すのが効果的と思われる。教育センターで学校図書館の研究をしていただくことはできないのだろうか。そうした具体策なくしては、現状のまま5年間が過ぎることになるだろうことを危惧している。</p>	原案どおり	<p>新学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のために、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図ることを視点の一つとしており、今後、学校図書館には、これまで以上に学習センターとしての機能が求められると考えております。 学校図書館の運営は、学校長の方針のもと、司書教諭が中心となって組織的・計画的に運営し、そこに学校司書が連携することで、より活性化すると考えます。本計画に沿って平成31年度から、学校司書をこれまでの36名から7名増員して43名とし、すべての小学校に配置するとともに、中学校においても、月1回から月2回に支援の日数を増やしております。小学校段階で、毎年、学校司書と出会うことによって、学習の中で学校図書館を活用する基盤を育成したいと考えております。 また、今後も、福岡市中学校図書館教育研究会と連携しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学校図書館教育のさらなる充実にも努め、目標値の達成を図ってまいります。</p>

分類	NO.	意見(要旨)	意見への対応案と考え方
施策9		チーム学校による組織力の強化	
	26	【該当ページ】44ページ いわゆる「チーム学校」に、学校事務職員も含まれているが、管理職や教員の業務が学校事務職員の負担増につながらないか心配である。学校事務職員として「事務をつかさどる」ためには過重な負担が課せられるべきではない。	原案どおり チーム学校の推進に、学校事務職員は不可欠な職員だと考えており、学校事務職員と他の職員との適切な業務分担による、学校事務の効率的な執行を進め、組織力の強化に取り組んでまいります。
施策12		教職員の資質・能力の向上・活性化	
	27	【該当ページ】51ページ、2評価指標 精神疾患による病気休職者の状況について、目標値を現状値の半減(0.35%)に設定することは不可能なのでしょうか。そして各職場において、未然防止や再発防止を本気になって取り組んでいただく(特に管理職やベテラン教職員)ことをお願いしたいと思います。	原案どおり 精神疾患による病気休職者の状況における目標値については、平成29年度以降、精神疾患による病気休職者の教職員に占める割合が増加傾向にある中で、高い数値を設定し取り組んでいくこととしております。 教職員のメンタルヘルス対策については、「福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき、未然防止のための研修や相談窓口の情報提供、再発防止のための復職支援などの取り組みを行ってきました。これまでの取り組みを引き続き実施するとともに、管理監督者研修や職場研修の内容の見直しなどにより、各職場における意識の向上や取り組みの充実を図ってまいります。
	28	【該当ページ】51ページ、2評価指標 目標値が0.7%から0.45%へとありますが、これまでの経験から、割合が増えこそすれ、減る要素を感じとれません。働き方改革を進めること、教職員一人の負担を軽減することができれば可能かもしれませんが、そのためにはます人を増やすことです。「心の健康づくり計画」が絵に描いた餅にならないためにも学校の教職員定数を増やし、ゆとりを持って指導にあたる環境を作ってください。	原案どおり 教職員の配置につきましては、義務標準法に基づき、適切に行っているところですが、教職員定数の充実につきましては、今後とも国への要望を行ってまいります。 教員が子どもと向き合う時間を確保することは、本市教育委員会においても重要な課題であると認識しております。原案に記載のとおり、校務の情報化による事務の効率化などのほか、専門スタッフの配置による教員の支援体制の充実、福岡市立学校教職員の業務改善のための実施プログラムに掲げる具体的な業務の廃止や軽減など、様々な施策に取り組んでいるところであります。 今後とも、教育委員会と学校が一体となって、教員の長時間勤務の解消や業務の負担軽減に取り組み、教員が子どもたちに深くかわり、指導に専念できる環境づくりを推進してまいります。
	29	【該当ページ】50ページ 昨年度、一昨年度と、初任者「不採用」問題が気がかりである。そもそも初任者は、「できない」が当然であり、様々な課題を一つひとつクリアしながら育っていくものとする。しかし、10年ほど前から「選ばれし者」「できて当たり前」「速い＝仕事ができる」というような価値観がはびこり、ついていけない(いかない)者は劣等感を抱かざるを得ない職場風土が確立しつつある。常に評価にさらされ、誰にも相談できない中、いわゆる「学級崩壊」状態をひとたび引き起こせば、メンタルダウンし病休と復帰を繰り返す。これでは周りの関係者も疲弊するのは当然であり、子どもにとっても悪影響である。初任者が生き生きと働いている職場は真っ当な職場であるという視点を大事にし、職場で丁寧に育てられる環境整備を最優先に考えるべき。	原案どおり 初任者に対しては、拠点校指導教員や校内指導教員、教科指導教員の配置により校内OJTをサポートするとともに、学習指導や生徒指導の実践的指導力を高める研修や、教育相談、特別支援教育などの専門性を高める研修を、教育センターにおいて行っております。今後も、研修の場を設定し、初任者を育てる環境整備に努めてまいります。
	30	【該当ページ】50ページ 教職員の資質は、児童生徒のニーズを拾い上げ、児童生徒から学ぶことができるかというところにあると思います。児童生徒の成長に必要なこととその成長に利用できる資産は、地域や学校によって大きく異なります。そのような事情から教職員の能力の向上は、教育現場で行うことができることが望ましいと考えます。新しい知識やスキルを身につけることは、センターでの一斉研修でできるかもしれませんが、現場で児童生徒のニーズに応じた研修も大切です。	原案どおり 1年次研修をはじめとする経験年数研修においては、校内研修と校外研修をバランスよく計画しております。また、児童生徒に向き合う時間を確保していくために、長期休業中にできる研修を集中させることや、研修の一部をデジタルコンテンツによる研修に移行することで、校外研修の回数を減らし、校内OJTをサポートしてまいります。

分類	NO.	意見(要旨)	意見への対応案と考え方
施策15 教員が子どもと向き合う環境づくり			
	31	<p>【該当ページ】56ページ 中学校・高等学校の部活動は、学校と完全に切り離し外部委託するべき。教材研究そっちのけで担当競技のルールブックを熱心に読む若年教員もいる。また、土日の部活動の影響で、月曜日の年休が常態化している者もいるという。さらに、「本校の生徒指導は部活動が柱である」と言った校長がいたが、教員の本務は授業であるはず。全体の姿とは言えないが、少なからずこのような実態があるのは明らか。</p>	<p>原案とおり 部活動につきましても、スポーツ庁や文化庁が策定した、部活動に関するガイドラインに沿って、「福岡市立中学校における部活動指導のガイドライン」を策定しております。高等学校のガイドラインにつきましても、策定に向けて協議を行っております。国や本市が策定したガイドラインには、適切な活動時間や休養日の設定について示しており、部活動の顧問教員の負担軽減につながると考えております。 また、平成30年度から、教員以外でも単独で指導や引率ができる「部活動指導員制度」を導入し、教員以外の人材の活用をしております。 部活動の外部委託につきましては、学校教育における部活動の意義を考えながら、国や他都市の動向を注視してまいります。</p>
	32	<p>【該当ページ】56ページ 学校現場における様々な課題を解決するためには、教職員が子どもと向き合う時間を確保することが、とても大切であると考えています。そのためには、日々の業務を減らすことや教職員の数を増やすことで、教職員が余裕をもって子ども達と向き合う環境づくりができます。業務改善プログラムが、よりよい効果を上がるよう、取り組みをお願いしたいと思います。</p>	<p>原案とおり 教職員の配置につきましては、義務標準法に基づき、適切に行っているところですが、教職員定数の充実につきましては、今後とも国への要望を行ってまいります。 教員が子どもと向き合う時間を確保することは、本市教育委員会においても重要な課題であると認識しております。原案に記載のとおり、校務の情報化による事務の効率化などのほか、専門スタッフの配置による教員の支援体制の充実、福岡市立学校教職員の業務改善のための実施プログラムに掲げる具体的な業務の廃止や軽減など、様々な施策に取り組んでいるところであります。 今後とも、教育委員会と学校が一体となって、教員の長時間勤務の解消や業務の負担軽減に取り組み、教員が子どもたちに深くかかわり、指導に専念できる環境づくりを推進してまいります。</p>
	33	<p>【該当ページ】56ページ 学校における様々な課題を解決するには、教員が子どもと向き合う時間を確保することが何より大切だと思います。そのためには、2つの方法しかありません。仕事を減らすことと、人を増やすことです。業務改善プログラムが絵に描いた餅にならないように、大胆な取り組みをお願いしたいです。</p>	<p>原案とおり</p>
	34	<p>【該当ページ】56ページ 教育の中心にいるのは子どもたちです。子どもたちの健やかな成長のために教員と子どもの関わりが欠かせないことは言うまでもありません。そして、教員が子どもと向き合う時間を確保するためには、現在の学校現場は、あまりに他の業務が多いように感じます。業務内容の軽減や人員の確保・増など大きな改革を求めます。</p>	<p>原案とおり</p>
	35	<p>【該当ページ】56ページ 子どもと向き合う時間を確保したくても、特に小学校では、授業の準備や保護者対応、文書作成、各種会議などに追われているのが現状です。休み時間などの子どもたちとの何気ない会話が、関係を良好にしたり、学級の間人間関係をつかむきっかけになったりすることも多くあります。事務量の削減は、6年間といわず、早い段階で目標を達成し、次の目標にむかってとりくむべきです。また、教職員の業務改善プログラムの内容を実効あるものにするためには、今年度から始まるフリーソフト導入による出退勤管理による在校時間をもとに、業務の削減をしっかりととりくむことが必要です。超勤縮減が言われる一方で、外国語導入や道徳の教科化により、益々、昼休みや放課後の向き合う時間が奪われることが懸念されます。また、子どもたちに教える量が増えたことで、学力格差が大きくなっては、この教育計画の目的が達成されません。平均点だけでなく、より厳しい子どもたちに寄り添う意味においても、子どもと向き合う環境づくりには力を入れて頂きたいです。</p>	<p>原案とおり</p>
	36	<p>【該当ページ】56ページ ・より具体的な施策のため、意見集約をしていくべき。 ・人員を増やす(財源の確保)でしか解決につながらない。 ・35人以下学級を小中の全学年で実施すべき。</p>	<p>・教員が子どもと向き合う環境づくりも含め、本計画の推進にあたっては、6年間の中で、市民、保護者、教員を対象に教育意識調査を実施し、進捗状況を把握するとともに、その意見や社会状況の変化に応じて施策の見直しを図ってまいります。 ・教職員の配置につきましては、義務標準法に基づき、適切に行っているところですが、教職員定数の充実につきましては、今後とも国への要望を行ってまいります。</p>
	37	<p>【該当ページ】56ページ 本市がめざす教育と教職員の「働き方改革」の両立は、果たして可能なか不安である。本計画にも、多くのとりくみが打ち出されているが、どうバランスを取ればうまくいくのかがイメージできない。「働き方改革」の唯一の解決策は「予算」と考える。学級定数の改善、加配の増員さえ実現できれば、解消する課題がほとんどではないか。福岡市が独自に行っている「小4までの少人数学級」は、全国的にみても手厚い施策である。むしろそのおかげで本市の学力が維持されているといっても過言ではない。その成果を全面に打ち出し、先ずは小中全学年での少人数学級の実現をしていただきたい。</p>	<p>原案とおり ・本市においては、発達段階における課題に対応するため、国に先駆け、小学校1年生から4年生までの35人以下学級と、中学校1年生の学校選択による35人以下学級を実現させております。 また、本計画においては、小学校低学年の学力差がその後の学力差に大きく影響するといった学識経験者の見解等も踏まえ、これまで小学校高学年の算数科を中心に行っていた少人数指導を、各学校の実態に応じて、対象学年や教科を拡大して実施できるようにしております。 さらに、これまで小学校高学年の理科を中心に行っていた一部教科担任制についても、各学校の実態に応じて、対象教科を拡大して実施できるようにしております。 今後とも、国の動向に留意しながら、35人以下学級の効果について検証を行うとともに、より効果的な教育実践体制となるよう検討を行ってまいります。</p>

分類	NO.	意見（要旨）	意見への対応案と考え方
	38	<p>【該当ページ】56ページ 子どもと向き合う時間の確保のために、専門スタッフによる支援を行うとありますが、とても効果的だと思います。しかし、ひとつ危惧するのは、しわ寄せが専門スタッフにいかないかということです。仕事を押しつけるのでは本末転倒です。学校事務職員やスクールソーシャルワーカーなどが、働き甲斐を持って仕事をする事ができる労働環境を作っていただきたいと思っています。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフについては、これまでも配置の充実を図ってきたところですが、それらの専門スタッフがその専門性を十分に発揮できるよう、適切な労働環境の確保に努めてまいります。</p>
	39	<p>【該当ページ】56ページ これには、人を増やすこと以外には考えられません。教科専科（理科・英語・音楽・図工など）枠の増員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、図書司書の拡充、35人学級の小中全学年への拡大など、一人あたりが抱える仕事量を減らさない限り、絶対に時間は確保できません。学校現場や教職員一人ひとりができる努力は、とうに限界を超えています。子どもたちの学習環境・教職員の労働環境、両面から見ても人的配置の必要性を感じます。</p>	<p>教職員の配置につきましては、義務標準法に基づき、適切に行っているところですが、教職員定数の充実につきましては、今後とも国への要望を行ってまいります。 スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフについては、これまでも配置の充実を図ってきたところですが、今後とも、教育施策の充実や新たな教育課題等に対応するため、適切な人員配置となるよう努めてまいります。</p>
その他（2件）			
	40	<p>これから親や先生から生徒に指導して欲しいことの未来（要望） 福岡市立の中学校（一部）や高等学校（すべて）、「男子生徒及び女子生徒が腕時計をはめる時、時計盤を内側に向けてつける。」という習慣を校則としてつけて欲しいです。多くの人から「かわいい」「かっこいい」「おしゃれ」など好印象を与えたりすることを理解したり、お互いに協力して社会づくりとして努力することが大切です。そうすれば、学校でも日常生活でも、男女とも腕時計を内側に向けてはめる人が増えると思います。</p>	<p>髪型や服装などのファッションは、自己表現の一つであり、多様性が認められるべきものの一つであると考えますが、児童生徒が心身の発達過程にあることや、学校が集団生活の場であることなどから、学校にはある一定の決まりも必要であると考えます。 髪型や学校内での服装などについては、教育目的を達成するために、必要かつ合理的範囲内において、各学校が校則として定めるものであるため、市全体として統一することは考えておりません。 一方、多様性が認められる社会の実現については、大切な問題であると認識しているため、今後とも、各学校における人権教育や道徳教育の推進に努めてまいります。</p>
	41	<p>男の子の未来像を知っておきたいこと（要望） 今後は、多くの男子小・中学生が髪の毛を長く伸ばしてツインテール（二つ結び）やポニーテール（後ろでまとめて結ぶ髪型）をしたり、両耳にイヤリングをつけたり、ネックレスをつけたり、スカートを履いたりする人は、多くの人から「かわいい」「かっこいい」「おしゃれ」など、好印象を与えたりすることを理解したりお互いに協力して社会づくりとして努力することが大切です。 また、男女問わずそのファッションスタイルに関心をもって理解して好かれるようにして欲しいです。（どちらもレディースものです） 個人的には、髪の毛の長い男の子やイヤリングをつけている男の子はなるべく多い方が望ましいと思います。（男子小・中学生全体の約4割程度）そうすれば、「男子イヤリング」（男子が身につけているイヤリング）や「男子スカート」（男子が身につけているスカート）など、流行することを実現してくれたらいいなあ～と思います。</p>	<p>原案どおり</p>

平成31年度 福岡市の教育施策

めざす子ども像(教育の目標)

やさしさとたくましさをもち
ともに学び未来を創り出す子ども



福岡スタンダード

～福岡の子どもたちに大切にしてほしいこと～

生活習慣の柱

あいさつ・掃除

学びの柱

自学・とも学

未来への柱

チャレンジ・立志

福岡市教育委員会

目次

	ページ
I 平成31年度 教育委員会 運営方針	1
1 施策・事業の推進	2
○ 第2次教育振興基本計画の施策概要	
ア 確かな学力の向上	4
イ 豊かな人権感覚と道徳性，健やかな体の育成， 読書活動の推進	6
ウ いじめ・不登校等の未然防止・早期対応	7
エ 特別支援教育の推進	8
オ 魅力ある高校教育の推進	10
カ グローバル社会を生きるキャリア教育の推進	10
キ チーム学校による組織力の強化， 教員が子どもと向き合う環境づくり	11
ク 学校と家庭・地域等の連携強化	12
ケ 資質ある優秀な人材の確保， 教職員の資質・能力の向上・活性化	12
コ 安心して学ぶことができる教育環境の整備	13
サ 子どもの安全確保に向けた取組みの推進	14
シ 家庭・地域等における教育の推進	14
○ その他の主な施策概要	
ア 人権教育の推進	15
イ 図書館事業の充実	15
ウ 標準服のあり方検討	16
2 事業・業務等の見直し	17
3 コンプライアンスの推進，人材育成・活性化等	18
II 教育委員会予算	19
III 教育委員会組織図	20

I 平成31年度 教育委員会 運営方針

はじめに

平成21年6月に福岡市の教育の指針を示す教育振興基本計画として「新しいふくおかの教育計画」を策定し、取組みを進めてきましたが、計画期間の10年を終了することから、第2次となる教育振興基本計画を策定しています。（平成31年6月策定予定）

第2次計画では、教育の目標となるめざす子ども像に「やさしさとたくましさをもちともに学び未来を創り出す子ども」を新たに掲げるとともに、福岡スタンダードを福岡の子どもたちに大切にしてほしいこととして、新たに「とも学」と「チャレンジ」のキーワードを加え、「あいさつ・掃除」を生活習慣の柱、「自学・とも学」を学びの柱、「チャレンジ・立志」を未来への柱として発展的に整理しています。

また、これまでの取組みの継続性をベースにしつつも、新たな取組みを加えた17の施策を定め、取組みの方向性を示すとともに、その施策を貫く柱として、特に重視する3つの教育の方法「福岡スタイル」を新たに掲げ、本市教育行政の推進を図っていきます。

<福岡スタイル>

- ★ 9年間を見通した小中連携教育
- ★ 子ども・家庭への支援
- ★ ICTを活用した教育活動の充実

<施策>

- | | |
|------------------------|------------------------|
| 1 確かな学力の向上 | 11 資質ある優秀な人材の確保 |
| 2 豊かな人権感覚と道徳性の育成 | 12 教職員の資質・能力の向上・活性化 |
| 3 健やかな体の育成 | 13 コンプライアンスの推進 |
| 4 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応 | 14 安心して学ぶことができる教育環境の整備 |
| 5 特別支援教育の推進 | 15 教員が子どもと向き合う環境づくり |
| 6 魅力ある高校教育の推進 | 16 子どもの安全確保に向けた取組みの推進 |
| 7 グローバル社会を生きるキャリア教育の推進 | 17 家庭・地域等における教育の推進 |
| 8 読書活動の推進 | |
| 9 チーム学校による組織力の強化 | |
| 10 学校と家庭・地域等の連携強化 | |

上記、第2次教育振興基本計画の基本的な方向性に沿って取り組む、具体的な事業や取組事項について、平成31年度教育委員会運営方針として、次ページ以降に示します。

重点的な取り組み

1 施策・事業の推進

現状及び課題

(1) 確かな学力の向上

福岡市全体の学力の底上げに取り組むとともに、新学習指導要領の完全実施に向け、学習の基盤となる資質に位置付けられた「情報活用能力」の育成や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ICTを活用した教育活動の充実に向けた取り組みが必要である。

(2) 教育相談・支援体制の充実

児童生徒を取り巻く環境が多様化・複雑化しており、専門性の高い支援体制とともに、子どもが抱えるいじめや虐待などの課題の未然防止や早期対応するための多様な相談体制が必要である。

(3) 特別支援教育の推進

医療技術の進歩等により医療的ケアが日常的に必要な児童生徒が増加するとともに、個々の教育的ニーズ等に応じた就学先の決定ができるよう教育相談・支援が求められている。

また、高等学校における通級指導の制度化を踏まえ、通級指導が必要な生徒への対応が求められている。

(4) 豊かな人権感覚と道徳性、健やかな体の育成、読書活動の推進

新学習指導要領において、体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することが掲げられており、取り組みの推進が必要である。

(5) 教員が子どもと向き合う環境づくり

教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性を高め、児童生徒に真に必要な指導を持続的に行うことができる環境を作り出すため、学校における業務の明確化・適正化や勤務時間の在り方に関する意識改革などの取り組みが必要である。

(6) 安全・安心な教育環境の整備

適切な改修時期を過ぎた学校施設の累積や、一部の地域では大規模な住宅開発などによる児童生徒の増加が顕著であることから、子どもたちが安全・安心かつ、適正な教育環境で学ぶことができるよう整備が急務である。

取組みの方向性・具体的な取組み

(1) 確かな学力の向上

全小学校で引き続き放課後補充学習を実施するとともに、普通教室のICT環境を整備し、各教科におけるICTを活用した教育活動の充実や、教育クラウドの構築により、児童生徒の学習や教員の教材研究を支援する。

また、小学校での外国語活動導入を見据えた小学校3年生へのゲストティーチャーの配置時間の拡充などの取組みを推進する。

(2) 教育相談・支援体制の充実

全ての中学校区における教育と心理と福祉の専門家が連携した支援の充実を図るとともに、新たにSNSを活用した教育相談体制を構築し、いじめや虐待などの課題の未然防止、早期対応を図る。

(3) 特別支援教育の推進

特別支援学校に加え、小・中学校に学校看護師を配置し、医療的ケアが必要な児童生徒の教育機会の確保や保護者の負担軽減を図るとともに、新たに市立高校で通級指導教室を開始し、個々の生徒の障がいの状態等に応じた指導の充実を図るなど、特別支援教育を推進する。

(4) 豊かな人権感覚と道徳性、健やかな体の育成、読書活動の推進

学校司書の配置を拡充し、全ての小中学校において学校図書館の充実と読書活動の推進に取り組むとともに、栄養教諭の増員による食育の推進や部活動指導体制の充実などを行う。

(5) 教員が子どもと向き合う環境づくり

共同学校事務室の全市展開やスクールソーシャルワーカー、部活動指導員などの専門スタッフとの連携など学校業務の効率化を図るとともに、教育クラウドなどICTの活用による教員の働き方改革を進め、教員が子どもと向き合う環境づくりを推進する。

(6) 安全・安心な教育環境の整備

安全で良好な教育環境の維持と確保を図るため、ブロック塀の改修を含む学校施設等の整備を計画的かつ効率的に進めるとともに、地域の実情に応じた学校規模適正化の手法の検討など必要な対応を行う。

第2次教育振興基本計画の施策概要

ア 確かな学力の向上

小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育を推進するため、35人以下学級、一部教科担任制及び少人数指導を継続して実施するとともに、義務教育9年間の教育活動を見通した小中連携教育を推進します。

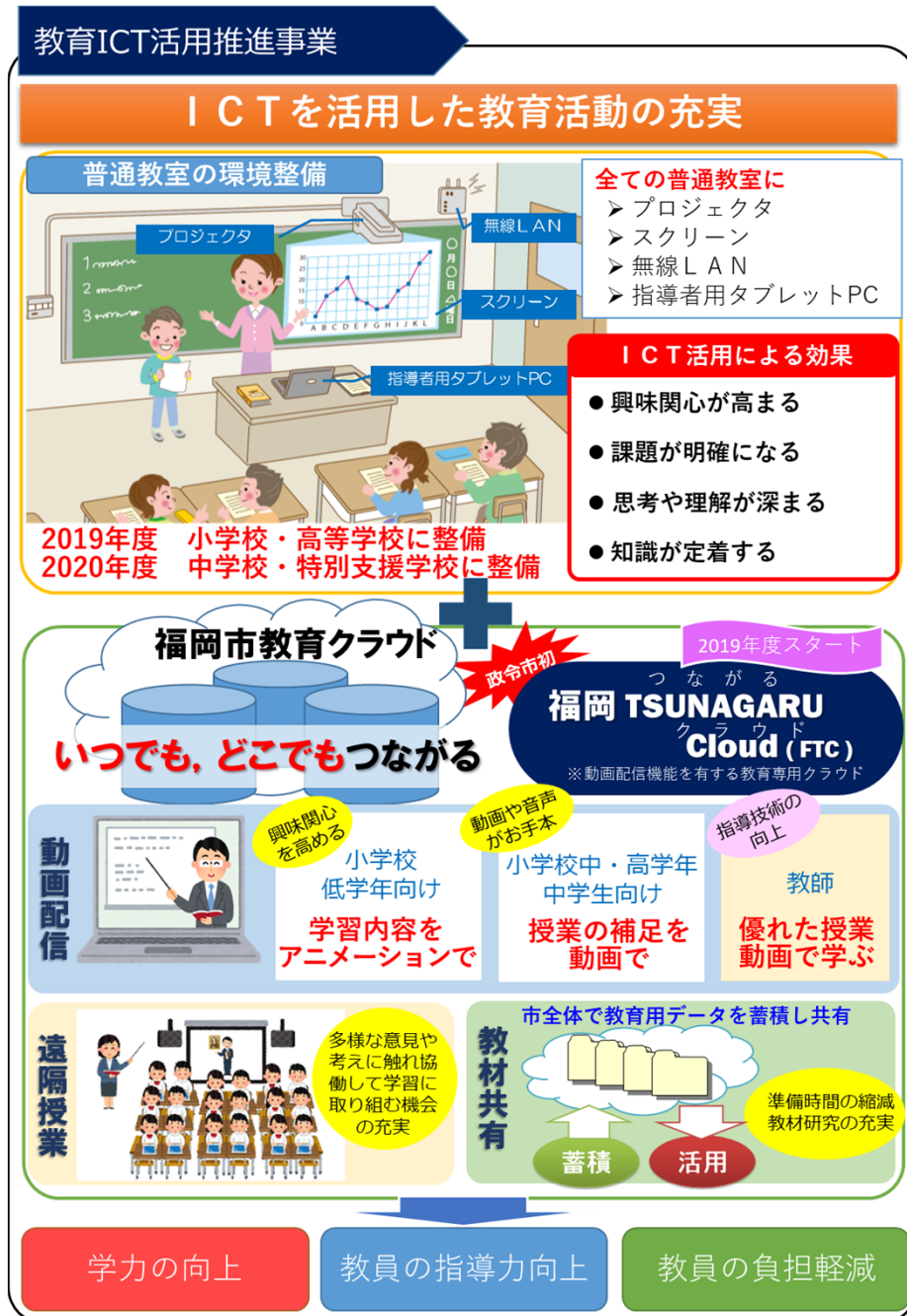
また、小学校等の普通教室へ常設プロジェクタや指導者用タブレット等を整備し、ICTを活用した教育活動の推進を図ります。

小中一貫教育を開始する能古小中学校においては、児童生徒用として授業に応じた1人1台のタブレット等を整備するなど、魅力ある教育の推進を図ります。

(★：新規事業，☆：拡充事業)

★教育ICT活用推進事業 146,568千円

ICTを活用した教材の共有等による教育の質の向上及び教員の負担軽減



- ・学力パワーアップ総合推進事業 123,537千円
各校の学力課題を踏まえた取組みによる学力向上の推進、ふれあい学び舎事業の実施

- ★能古小学校・能古中学校における小中一貫教育 4,083千円
福岡市で初めて小中一貫教育を実施する能古小中学校において、児童生徒用タブレットを1人1台整備するなど、最先端のICT教育を実施

能古小学校・能古中学校における小中一貫教育

平成31年
4月開始

魅力1

最先端のICT環境



1人1台※のタブレット

※授業に応じて1人1台のタブレットが使用可能

- ・学級全体で発表や話し合い
- ・自分やグループの意見をまとめる

タブレット
60台整備



デジタル教科書

- ・音声・動画で分かりやすく
- ・教師の教材準備時間が半減

電子ドリル教材

- ・習熟度に合わせて問題が選べる
- ・教師は学習状況を把握

魅力2

小1からの英語教育

- ・コミュニケーションを中心に「使える英語力」を



魅力3

新設の教科「ふるさと科」

- ・能古島の自然,歴史,文化を学ぶ体験学習
- ・学んだことをインターネットで世界に発信



魅力4

小中の教員が協働で支援

- ・小学校5,6年生に中学校教員の専門的な指導を
- ・9年間,全ての教員で児童生徒の成長を見守る環境を



- ・保幼小中連携の推進 25,165千円
福岡市保幼小中連絡協議会の開催及び雁の巣幼稚園の跡地活用に係る園舎解体等

- ・地域学び場応援事業 3,000千円
保護者を中心とした地域ボランティアによる放課後補充学習の活動支援

- ・ **小学校外国語科支援事業** 183,601千円
2020年度からの小学校5・6年の外国語教科化に向けたネイティブスピーカーによる英語教育の先行実施
- ☆ **小学校外国語活動支援事業** 33,943千円
2020年度からの小学校3・4年生の外国語活動導入に向けたゲストティーチャーによる英語教育の先行実施(小学校3年生におけるゲストティーチャーの配置時間の拡充)
- ・ **ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)委託事業** 287,039千円
中学校等にネイティブスピーカーを35時間/年配置
- ・ **子ども日本語サポートプロジェクト** 24,580千円
日本語指導が必要な児童生徒への支援の実施
- ・ **生活習慣・学習定着度調査** 12,000千円
生活習慣等の調査(小4, 5及び中1, 2), 学習定着度の調査(小3~5及び中1, 2)
- ・ **ことば響く街ふくおか推進事業** 2,040千円
「音読・朗読交流会」などを通して、子どもたちの豊かな表現力を育成

イ 豊かな人権感覚と道徳性, 健やかな体の育成, 読書活動の推進

学校教育活動全体を通じた人権教育や, 考え, 議論する道徳教育により多様性を認め合い, 人権を守ろうとする意識・態度をはぐくむとともに, 学校の特色を生かした様々な体験活動を通して, 豊かな心の育成を図ります。

また, 「遊び」をキーワードとして運動習慣の基礎を培い, 運動に親しむことを通して, 体力向上の取組みを推進するとともに, 健全な食生活の基礎となる食育を推進し, 生涯にわたって心身の健康を保持増進していく力の育成を図ります。

子どもが進んで学校図書館に足をはこび学習に役立てるとともに, 読書の楽しさを味わえるよう「読書・学習・情報」センターとしての機能を充実し, 確かな学力の向上及び豊かな心の育成を図ります。

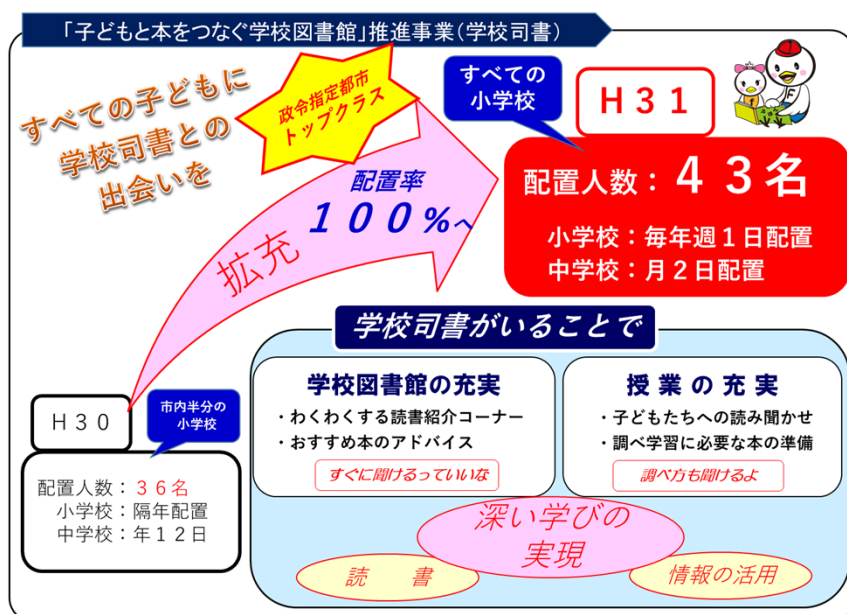
また, 学校司書の配置を拡充し, 学校図書館や授業の充実を図ります。

- ・ **特色ある教育推進事業** 18,027千円
全ての市立小・中・高・特支学校で, 地域人材や社会施設等を活用し, 国際理解や福祉など各学校の実情に応じたテーマについて実施
- ・ **学校における人権教育** 15,737千円
各学校における研修費用の負担, 研究団体に対する研修費の交付
- ・ **自然教室** 101,080千円
各学校の実態(児童生徒の状況, 校区の環境など)に即したねらいをたて, より高い教育的効果が得られる自然体験活動を実施
- ・ **部活動の指導体制の強化** 102,230千円
中学校, 高等学校での部活動指導体制の充実及び教員の負担軽減のため, 部活動指導員及び補助指導者を配置
- ・ **体力向上推進事業** 2,445千円
児童生徒の体力向上を目指し, 小学校に実技指導員, 中学校にスポーツ指導員を派遣
- ☆ **栄養教諭の計画的配置増による食育の推進**
栄養教諭を増員し, 食育推進により基本的な生活習慣の定着を促進

・ **アントレプレナーシップ教育** 5,478千円
 小学校における「CAPS」、中学校における「未来を切り拓くワークショップ」等のキャリア教育を推進

・ **子ども読書活動の推進** 6,223千円
 子ども読書フォーラム、スタンダード文庫読み聞かせ講座、子どもと本の日通信等

☆ **「子どもと本をつなぐ学校図書館」推進事業** 50,784千円
 学校司書の配置を拡充し、全ての小中学校において、学校図書館の充実と読書活動の推進に取り組み、確かな学力と豊かな心を育成



ウ いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

いじめや不登校、虐待をはじめとする、子どもが抱える様々な課題への取組みを小中学校が連携して推進するため、スクールソーシャルワーカーや不登校対応教員を配置し、こども総合相談センター等の関係機関とも連携しながら、課題を抱える子どもへの支援を行います。

また、Q-Uアンケートやネットパトロール、SNSを活用した教育相談などにより、いじめや不登校などの兆候をいち早く把握し、早期対応を行います。

さらに、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、児童生徒が主体的に取り組む「いじめゼロサミット」の開催や「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組みを支援します。

☆ **スクールソーシャルワーカー活用事業** 267,568千円
 全国で初めて教職員定数を活用した常勤のスクールソーシャルワーカーを正規職員として各区に配置

・ **スクールカウンセラー等活用事業** 122,194千円
 小呂・玄界小中学校を除く、市立小中学校・高等学校・特別支援学校にスクールカウンセラーを配置(小呂・玄界小中学校には心の教室相談員を配置)

・ **いじめ・不登校ひきこもり対策支援事業** 31,178千円
 児童生徒の学級集団における心理状況を把握するため、学級集団アセスメント(全市一斉Q-Uアンケート)を実施

・不登校対応教員の配置

不登校児童生徒への対応を専任で行う教員を小呂中、玄界中を除く67中学校に配置

・教育相談機能の充実 74.131千円

教育カウンセラーによる電話相談等の実施, 適応指導教室の運営

★SNSを活用した教育相談体制構築事業 15,033千円

いじめや不登校, 虐待などの様々な悩みを抱える市立小中高生を対象として, LINEを活用した教育相談を実施



・いじめゼロプロジェクト 2,850千円

児童生徒が主体となった, いじめに対する取組みを推進するための「いじめゼロサミット」の開催等

・学校ネットパトロール事業 5,650千円

専門事業者への委託による学校非公式サイト等の監視, 学校等への情報提供

エ 特別支援教育の推進

一人ひとりの教育的ニーズを把握し, その持てる力を高め, 生活や学習上の困難を改善し又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うため, 小・中学校の特別支援学級や通級指導教室の整備に加え, 市立高校にも通級指導教室を設置し, 教育環境の充実を図ります。

また, 配慮を要する児童生徒に対し, 担当教師と連携し学習活動や学校生活に必要な支援を行う学校生活支援員を配置します。

さらに, 医療的ケアが必要な児童生徒を支援する学校看護師を特別支援学校に加え, 小中学校にも配置を実施し, 支援体制の充実を図ります。

・特別支援学級の整備 16,159千円

特別支援学級の新設に伴う附帯工事, 設備更新等

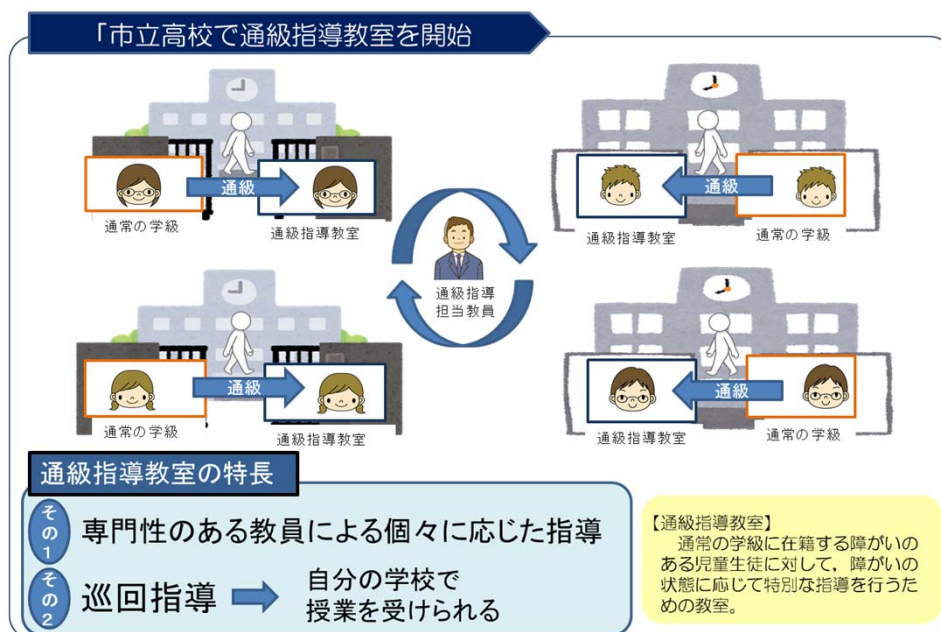
☆学校生活支援事業 189,852千円

配慮を要する児童生徒を支援するための学校生活支援員を小・中学校に配置

・ **特別支援学校就労支援事業** 10,275千円
 就職指導員による職場開拓, 実務者による技能指導, 企業・保護者対象のセミナー等を実施

★ **特別支援学校スクールバスの増便** 593,018千円
 児童生徒数の増加に伴うスクールバスの増便

★ **通級指導教室の整備** 45,805千円
 小学校における通級指導教室の新設及び市立高校において発達障がい等のある生徒に対する通級指導を実施



★ **医療的ケア支援体制整備** 88,956千円
 特別支援学校に加え, 小中学校に看護師を新規で配置し, 医療的ケアが必要な児童生徒を受け入れ

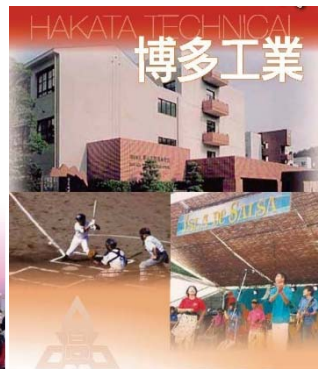
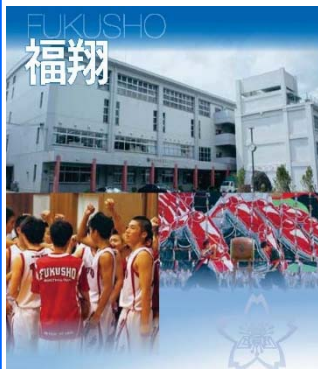


オ 魅力ある高校教育の推進

生徒一人ひとりの進路希望を実現するとともに、勤労観・職業観を育成するため、教員の指導力向上を図り、キャリア教育を推進します。

また、「市立高等学校活性化に向けた取組方針（第2次）」に基づき、各学校の魅力を高めるための特色ある取組みを推進します。

- ・ **進路実現・キャリア教育推進事業** 5,294千円
福岡女子高校に進路指導員の配置、各学校の特色や創意工夫を生かした外部講師による講話の実施等
- ・ **魅力ある高校づくりの推進** 8,755千円
「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針（第2次）」に基づく取組みの推進等



カ グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

子どもたちが将来に夢や希望をもち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するため、CAPSや未来を切り拓くワークショップの実施など、アントレプレナーシップ教育を推進します。

また、職場体験学習を実施し、勤労観や職業観を身に付け、社会的なルールやマナーを学ぶことを推進します。

- ・ **職場体験学習事業** 266千円
全中学校で2年生を中心に3日間程度の職場体験学習を実施
- ・ **子ども日本語サポートプロジェクト（再掲）** 24,580千円
- ・ **アントレプレナーシップ教育（再掲）** 5,478千円
- ・ **小学校外国語科支援事業（再掲）** 183,601千円
- ☆ **小学校外国語活動支援事業（再掲）** 33,943千円



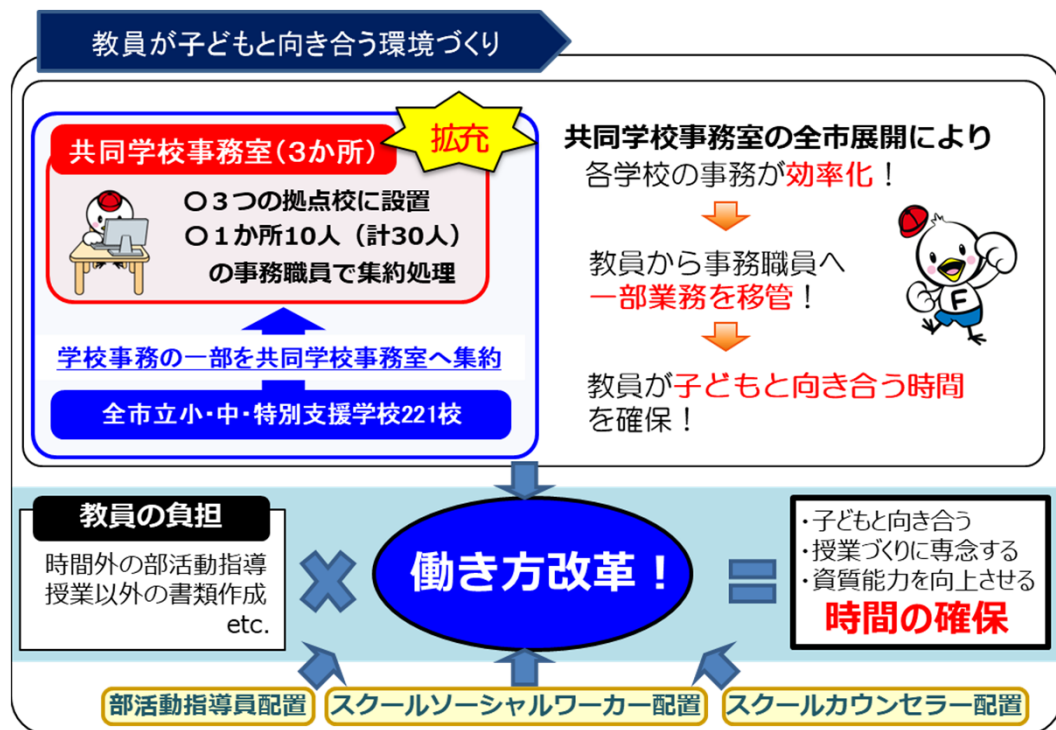
キ チーム学校による組織力の強化，教員が子どもと向き合う環境づくり

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため，部活動指導員，部活動補助指導者の配置を継続するとともに，学校事務の一部を集約処理する「共同学校事務室」を全市展開します。

また，校務の情報化による事務の効率化や，学校で発生する諸問題の早期解決に向けた支援などにより，教員が子どもたちに深く関わり，指導に専念できる環境づくりに取り組みます。

★共同学校事務室の全市展開 7,464千円

学校事務の集約処理による効率化及び教員の負担軽減のための共同学校事務室の全市展開(平成30年度 18校 → 平成31年度 221校)



・教職員の指導力向上を図る研修 51,692千円

経験年数・職能・課題に応じた研修講座の実施，オンライン研修システムの構築

★教育ICT活用推進事業（再掲） 146,568千円

- ・部活動の指導体制の強化（再掲） 102,230円
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（再掲） 267,568千円
- ・スクールカウンセラー等活用事業（再掲） 122,194千円
- ・不登校対応教員の配置（再掲）

ク 学校と家庭・地域等の連携強化

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進めます。

- ・ **学校公開週間推進事業** 25千円
市立学校を地域住民等に公開(11/1～7)
- ・ **学校サポーター会議推進事業** 3,295千円
開かれた学校づくりを推進し、学校教育の活性化を図るため、全市立学校に設置(各学校3回/年程度の開催)
- ・ **「学生サポーター」制度活用事業** 283千円
協定を結んだ18大学から派遣された「学生サポーター」が補助として教育活動に参加

ケ 資質ある優秀な人材の確保、教職員の資質・能力の向上・活性化

確かな力量と豊かな人間性を備え、使命感を持って子どもたちを導くことができる教員の確保と指導力の向上を図ります。

また、メンタルヘルスマネジメントによる教員の心の健康づくりの取組みを推進します。

- ・ **多様な人材の確保** 23,410千円
人物重視の採用選考の実施、試験方法の工夫・改善により資質・能力を備えた人材を確保
- ・ **調査研究** 9,869千円
校内研究推進校、教育センター研究協力校の研究推進を支援
- ・ **派遣研修** 1,994千円
国の研究機関などへの派遣研修の実施
- ・ **教職員のメンタルヘルスマネジメント事業** 9,654千円
心の病の予防、早期対策及び職場復帰支援、再発防止の取組みを実施
- ・ **教職員の指導力向上を図る研修(再掲)** 51,692千円



小学校プログラミング教育研修会
(教育センター研究協力校)



コ 安心して学ぶことができる教育環境の整備

安心して学習できる良好な教育環境の確保と維持を図るため、校舎や便所等の老朽化対策を推進します。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、小規模校や過大規模校の課題解決に向けた取組みや、西都地区新設小学校の整備に着手します。

さらに、学校給食センターについては、老朽化への対応や食物アレルギーへの対応、個別食器への変更など、給食の充実を図るため、第3給食センターの建設工事に着手します。

- ・ **大規模改造事業** 3,207,495千円
経年により老朽化した校舎等の大規模改造
- ・ **校舎及び附帯施設等整備** 3,161,883千円
内外壁やグラウンド等学校附帯施設の改修,トイレの洋式化・乾式化等
- ・ **学校規模適正化事業** 860,456千円
照葉北小学校の開校(平成31年4月),高取小学校の校舎増築,平尾小学校のグラウンド整備,旧大名小学校の東校舎解体等



【写真：照葉北小学校】

- ★ **西都地区新設小学校整備** 953,096千円
西都地区新設小学校の整備に向けた用地取得及び造成工事等
- ★ **文教施設災害復旧事業** 478,682千円
平成30年7月豪雨で崩落した西陵中学校の擁壁復旧工事等
- ・ **学校給食センター再整備事業** 1,680,860千円
第1,第2給食センターの運営及び第3給食センターの建設等
- ☆ **小・中学校入学準備金の充実** 301,483千円
就学援助対象者のうち,新1年生に対する入学準備金を増額
(小学校:40,600円→50,600円 中学校:47,400円→57,400円)

サ 子どもの安全確保に向けた取組みの推進

子どもたちの登下校時の安全確保を図るため、小学校1年生及び市外からの転校生に防犯ブザーを配付するとともに、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード養成講習会を実施します。

また、通学路における点検結果を踏まえ、関係機関と連携を図りながら、地域ぐるみで学校の安全を守る取組みを進めます。

- ・ **子どもの安全対策** 4,298千円
小学校1年生及び市外からの転入生に防犯ブザーの配布
- ・ **地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業** 1,492千円
スクールガードの養成、スクールガードリーダーによる巡回指導等



シ 家庭・地域等における教育の推進

子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身に付けるため、家庭教育に関する学習情報の提供や、PTAと連携した講座・講演会等の実施など、地域全体で家庭教育を支援する取組みを推進します。

また、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援を通して、人権教育を推進します。

- ・ **家庭教育支援事業** 5,571千円
入学説明会等を活用した保護者学習会への講師派遣、PTAと連携した講座等の実施
- ・ **NPOとの共働による不登校児童生徒の保護者支援事業** 1,221千円
不登校についてのセミナー等の開催、「不登校ほっとライン」の運営
- ・ **家庭の教育力パワーアップ事業** 7,000千円
保護者グループの家庭教育に関する学習活動の支援
- ・ **地域学び場応援事業（再掲）** 3,000千円
- ・ **教育相談機能の充実（再掲）** 74,131千円



PTAとの連携事業
「早寝早起き朝ごはん啓発講演会」

その他の主な施策概要

ア 人権教育の推進

「第2次福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、学校教育においては、学校の教育活動全体を通じて人権教育の積極的な推進を図るとともに、社会教育においては、人権尊重のまちづくりに取り組む市民の主体的な活動への支援を通して、人権教育を推進します。

- ・ **人権啓発地域推進組織育成** 40,227千円
人権啓発地域推進組織の活動支援, 補助金交付
- ・ **共生する地域づくり事業** 3,250千円
人権課題の当事者を中心とするグループが行う人権問題に関する学習や啓発活動の支援
- ・ **学校における人権教育（再掲）** 15,737千円
- ・ **家庭の教育力パワーアップ事業（再掲）** 7,000千円
- ・ **地域学び場応援事業（再掲）** 3,000千円

イ 図書館事業の充実

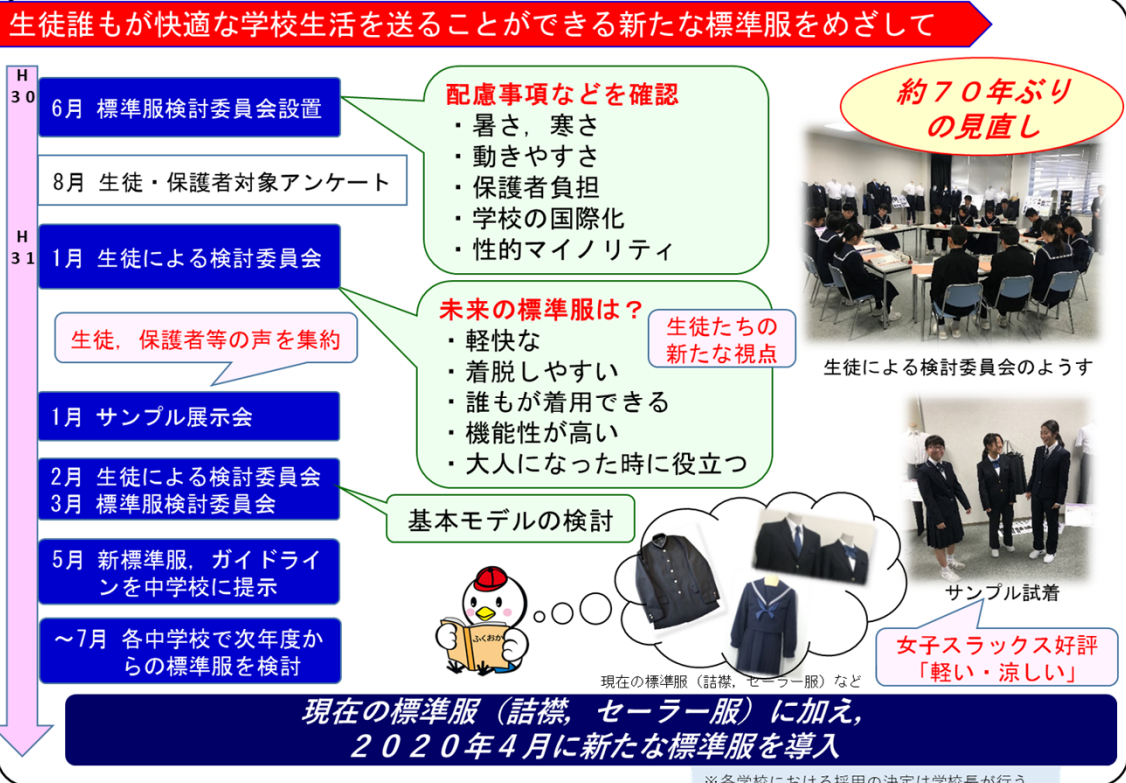
「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」をめざし、魅力ある図書館づくりを推進します。

- ・ **魅力ある図書館づくりの推進** 185,478千円
新ビジョン事業計画の推進
- ・ **図書館資料収集等** 186,551千円
図書資料, 文書資料, 映像資料の収集・整理・保存等
- ・ **総合図書館施設整備費** 190,077千円
総合図書館の建物・設備等の修繕及び更新



ウ 中学校標準服のあり方検討

すべての生徒が、安心して快適に、そして自分らしく学校生活を送ることができる新たな標準服を目指し、生徒、保護者、地域、教師など、様々な意見をもとに検討します。



2 事業・業務等の見直し

現状及び課題

(1) 事業の選択と集中

財源に限られる中、教育に関する様々な市民ニーズに応じていくためには、時代に合わなくなったものや優先順位が低くなったものを見直し、より一層の重点化や効率化を進める必要がある。

(2) 組織の最適化

多様化する市民ニーズや様々な教育課題に対応していくためには、既存の組織にとらわれず、時代に合った実効性の高い組織体制を構築する必要がある。

取組みの方向性・具体的な取組み

(1) 事業の選択と集中

既存事業の費用対効果や優先順位を厳しく吟味し、事業の選択と集中を図ることで、「確かな学力の向上」、「いじめ・不登校等の未然防止・早期対応」、「特別支援教育の推進」、「教員が子どもと向き合う環境づくり」などの重要施策を学校と教育委員会事務局が一体となって着実に推進する。

(2) 組織の最適化

教育施策の充実や新たな教育課題等に対応するため、組織の見直し・再編を実施するとともに、引き続き民間活用の推進や既存の組織の最適化を図る。



3 コンプライアンスの推進、人材育成・活性化等

現状及び課題

(1) 不祥事の再発防止

体罰や個人情報の不適切な取扱いなど、教職員における不祥事が相次いで発生しており、福岡市の教育や教職員に対する市民の信頼回復に向け、これまでの取組みをより一層充実させるとともに、教職員のコンプライアンス意識を高める取組みを検討する必要がある。

(2) 教職員の資質・能力の向上・活性化

教育施策の着実な推進及び知識・技能の継承のため、教職員の資質・能力の一層の向上・活性化を図る必要がある。

(3) 働きやすい職場環境づくり

職員が心身ともに健康で、やりがいをもって、業務に取り組むことができる職場環境づくりを進める必要がある。

(4) 情報セキュリティ対策の強化

情報資産をとりまく環境の変化に対応するため、教育現場においても、情報セキュリティ対策の強化を図る必要がある。

取組みの方向性・具体的な取組み

(1) 不祥事の再発防止

「体罰」の根絶に向けた新たな取組みを着実に実施する。また、倫理研修のさらなる充実強化を図るとともに、学校訪問による教職員に対する服務指導研修の実施や、学校長等との服務指導面に係る意見交換を通じて、不祥事防止に向けた学校と教育委員会との意識の共有化を図り、教職員一人ひとりの認識を高める。

(2) 教職員の資質・能力の向上・活性化

「福岡市教員育成指標」に基づいた研修講座の実施や、個別の課題やニーズに応じて選択できる研修の充実などに取り組むとともに、学校にいながら学習指導や生徒指導の研修を受講できるオンライン研修を開設する。

また、研究推進の支援を行ったり、表彰等により意欲を高めたりすることで、教職員のより一層の資質・能力の向上・活性化を図る。

(3) 働きやすい職場環境づくり

業務改善等による職員の働き方改革を推進し、特に、学校においては、学校閉庁日の設定や定時退校日の取組みを徹底するなど、教員が心身ともに健康で、授業や指導に取り組める環境づくりを進め、学校教育の一層の充実を図る。

(4) 情報セキュリティ対策の強化

情報管理についての服務規律の徹底を図り、USB等外部記録媒体の適正利用や情報漏洩対策セキュリティ機器の活用を推進する。

Ⅱ 教育委員会 予算

平成31年度福岡市一般会計予算は、約8,666億円で、前年度と比較すると、約278億円の増額となります。

うち、教育委員会所管の予算は、約1,231億円で、一般会計に占める割合は14.2%となり、前年度と比較すると、約25億円の増となります。また、率にすると、一般会計全体の伸び率が3.3%であるのに対し、2.1%の増となっています。

増加の主な理由は、学校の大規模改造や校舎増築などの建設費や老朽化した校舎等の維持補修費、新規及び拡充した事業の経費などによるものです。

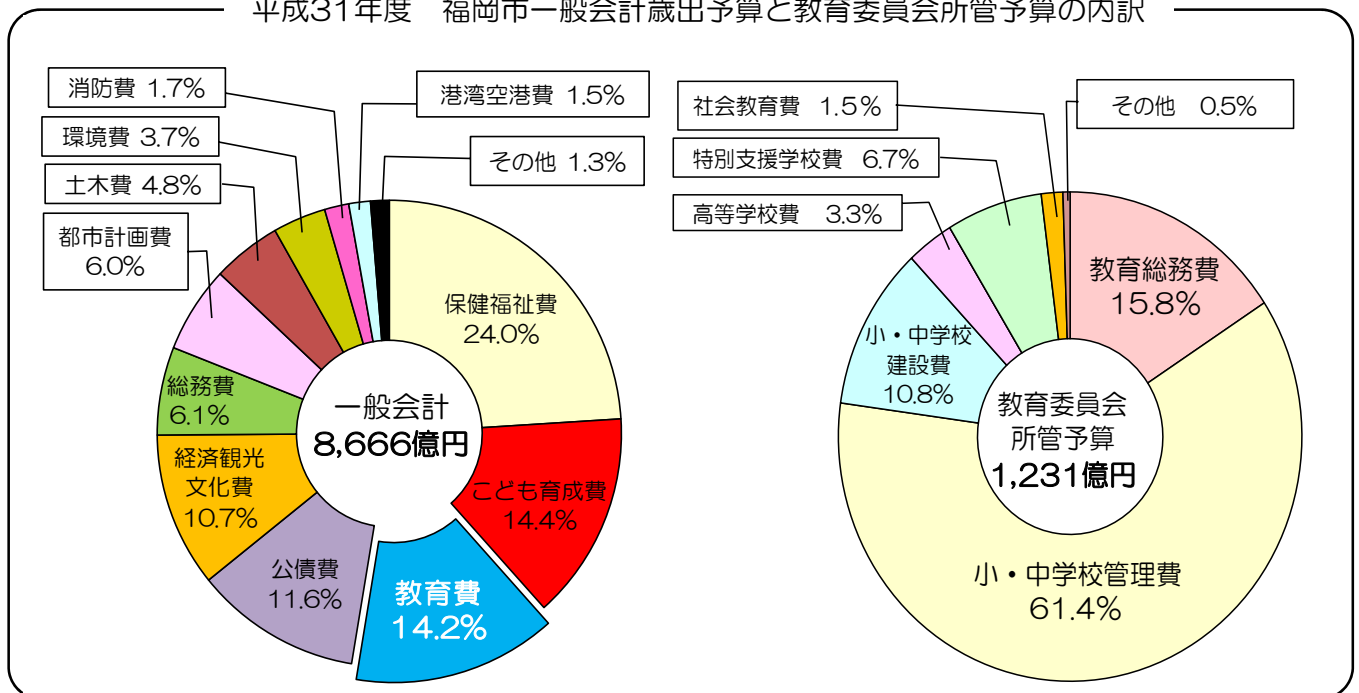
福岡市の平成31年度予算の詳細については、福岡市ホームページをご覧ください。
 「福岡市HP」→「市政全般」→「予算・決算・市債・寄付等」→「予算」

教育委員会所管の平成31年度当初予算（一般会計）の規模

(単位：千円)

区 分	平成31年度	平成30年度	差引増減	伸び率
一 般 会 計	866,640,000	838,769,000	27,871,000	3.3%
う ち 教 育 委 員 会 所 管 予 算	123,138,770	120,600,425	2,538,345	2.1%
一 般 会 計 に 占 め る 教 育 費 の 割 合	14.2%	14.4%		

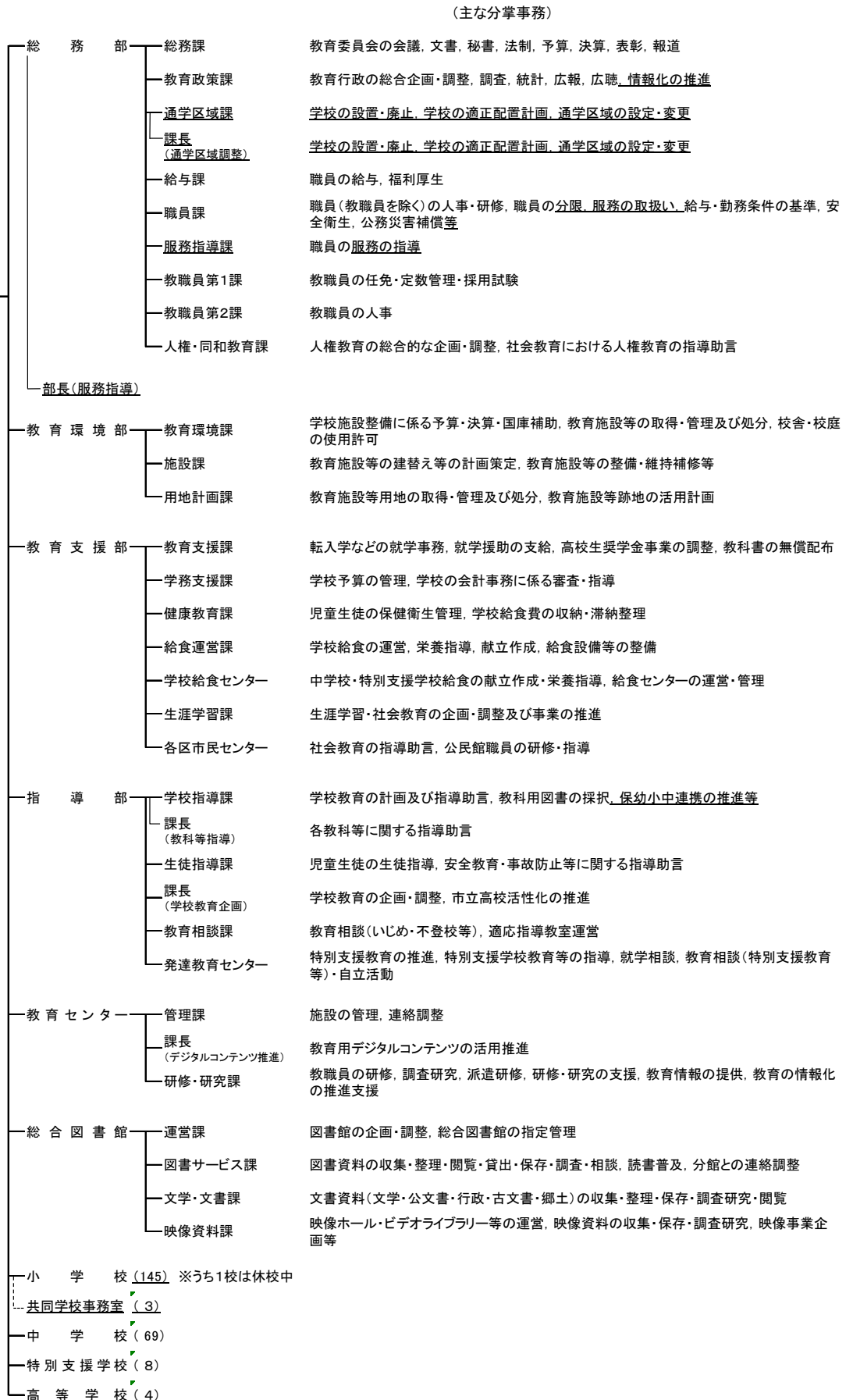
平成31年度 福岡市一般会計歳出予算と教育委員会所管予算の内訳



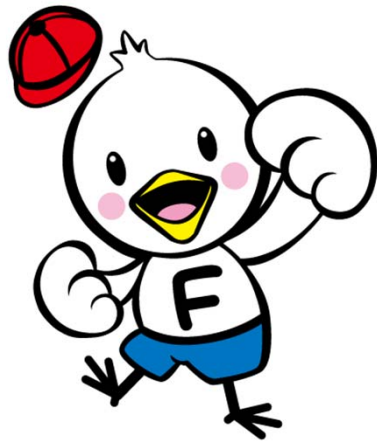
III 教育委員会 組織図

- 教育委員会
 教育長 星子 明夫
 委員 木本 香苗
 委員 町 孝
 委員 菊池 裕次
 委員 原 志津子
 委員 武部 愛子

- 教育次長
 理事



※ 下線部は平成31年度に新設や名称等の変更を行った組織です。



福岡市の教育施策

平成31年4月

編集発行 福岡市教育委員会（総務部教育政策課）
〒810-8621
福岡市中央区天神一丁目8番1号
TEL：092-711-4412
FAX：092-711-4600
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>